

平成30年第11回教育委員会議(10月定例)会議録

日時 平成30年10月22日(月)  
午後1時30分より  
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男  
委員 石原田 明美  
委員 三岡 正美  
委員 關野 英明

〔欠席者〕

委員(教育長職務代理者) 田中 貴治

〔事務局〕

教育部長 福森 るり  
教育部次長 澤 和七(こども課長兼任)  
教育総務課長 楠本 視和  
学校教育課長 上谷 基博  
市民図書館長 好川 雅章  
生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 隈崎 倫夫

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 改めまして、こんにちは。最近ですが、日々涼しくなりました。10月といえば食欲の秋、読書の秋、また、スポーツの秋など行事を始めるには、過ごしやすい時期でございます。委員各位におかれましては、それぞれの秋を楽しんでいただきたいと思っております。一方、学校では、台風、その後に続く長雨によりまして、体育大会や運動会が、中々予定通りには進まない、またそういったことで、委員さんにもご苦労や気苦労をお掛けしたことかと思っております。大きな事故もなく、無事に終えていただきましたことに、改めまして感謝を申し上げたいと思っております。また、2学期といいますと、遠足や修学旅行、文化祭など行事も多くございます。子ども達にとって充実した、思い出に残る活動が展開されますよう願っております。そのような中、本日、平成30年第11回香芝市教育委員会議を開催させていただきましたところ、委員各位におかれましては、何かとお忙しい中でございますけれども、ご参集いただきまして、誠にありがとうございました。本日は、報告案件といたしまして、一件と、また諸報告となっておりますので、最後までよろしく願いいたします。

本日は田中委員より欠席の届けが出ておりますが、定足数には達しておりますので、これより平成30年第11回定例教育委員会議(10月定例)を開会いたします。

### 日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は石原田委員、關野委員にお願いしたいと思います。

教育長 前回の会議録におきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに、署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため、省略したいと思います。ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。

### 日程4 教育長の諸報告

教育長 それでは、日程に基づきまして、日程4の諸報告として私から報告をいたします。お手元に届いております、教育長の動静、これに基づいて報告をさせていただきます。前回、第10回の教育委員会会議が平成30年9月26日に開催されまして、それ以後、本日(10月22日)までの私の動静でございます。

まず10月1日は、關野委員の任命に伴う辞令交付式が市長室で執り行われました。その後、10月の月例会があり、市長以下各部長より諸報告が行われ情報共有が図られたところであります。

2日は、台風等により順延となっていた運動会が市内8箇所の小学校で開催されました。委員の皆様にも出席いただきました。どうもありがとうございました。私も全ての学校を視察して回りましたが、平日開催となったため保護者の参加を心配しておりましたが、早めの告知が行われたため予想以上の方が観覧に来て下さっていただいております。また、今年の運動会は暑さ対策として、午後1時を目処に終了することを前提に開催いただきましたが、各校とも開催時間を早めたり、入場行進を割愛したり、種目を工夫したりと大幅に時間短縮をした中で開催していただきました。先生方やPTAのご協力により大きな混乱もなくスムーズに進行されていきました。何よりも子供たちに大きな怪我や事故が無かったのが幸いです。来年度以降の開催方法については現在校長会で議論を頂いております。

翌3日は、中学校4校で体育大会が開催され、この中学校の体育大会につきましても委員の皆様にも出席いただきました。中学校も4校全てを回りましたが、やはり小学生とは違う雰囲気の中での体育大会でありました。

8日は五位堂幼稚園の運動会に行かせていただきました。

10日の水曜日は、経営会議が開かれ、市の来年度の重点事業について協議が行われました。また、同日午後からは、12月1日に行われます青少年健全育成市民集会におきます少年の主張作文の審査会を行わせていただき10作品を選出させていただきました。

11日は、今年度事業として香芝東中学校をモデルとして整備いたしておりますICTの環境整備が完了いたしましたので、ICTを活用した授業を福森部長と視察いたしました。まだ整備が終わったばかりで、全ての授業には展開されておりませんが、今後

先生方の研究や研修をとおして活用されることを教育委員会としても支援して参りたいと考えます。

13日は、香芝市PTA協議会との懇談会を持たせていただきました。エアコンの設置と新学習指導要領についての話し合いがあり、PTAより活発な意見が出され有意義な懇談会でありました。

15日は、校長会があり、運動会、体育大会が事故なく開催いただいたことのお礼と学校訪問の依頼、またこれからの諸行事について子供たちにとって充実したものとなるよう指示をいたしました。

16日から学校訪問が始まり、下田小学校を委員の皆様と訪問いたしました。今後も長く続きますけれどもよろしく願います。

午後からは、10日の経営会議の続きとして来年度の重点事業の協議が再開されました。教育部としてエアコン設置を重点事業として提案し、採択をいただきました。

18日は、文部科学省よりエアコンの補助について指針が示されましたので、市長以下関係各部と今後の方針について協議を行いました。

19日は、香芝東中学校の学校訪問がございました。

20日は、三和保育所の運動会がございました。新しい園舎になって初めての運動会でありましたが、園庭が手狭なため、年齢を分けての開催であり、当日は3歳から5歳の子供たちが元気にかけっこやリズム体操などを行って来ていました。また、譲り合いシートを設け、競技ごとに保護者が入れ替わるなど随所で工夫された運動会がございました。

そして、今日は朝から教頭会が開催され、第11回の教育委員会会議となっております。

諸報告は以上でございます。ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございませんか。

教育長

石原田委員。

石原田委員

2点ございます。まず経営会議、来年の重点事業を話し合われたとのことで、1点はエアコンだとお伺いしましたけれども、その他どのような重点事業があったかを教えていただきたいというのが1点と、2点目は香芝市PTA協議会の懇談会での活発なご意見を保護者の方々から頂いたとのことですが、主な点について共有していただければと思います。以上です。

教育長

では、まず経営会議の内容につきまして、教育部長、答弁をお願いいたします。

教育部長

経営会議の内容でございますけれども、平成31年度各部が重点的に取り組む事業ということで、事前に各課から重点的に取り組む事業を挙げさせていただいております。その中で一番、優先度の高いものについて、市としての重点目標とするという仕組みでございます。教育委員会から出されておりますのは、エアコン事業そして、預かり保育の充実事業、総合体育館の耐震化事業、特別支援教育の充実化事業、平野塚穴山古墳の整備事業、図書館の図書更新事業ということで、全部で、エアコンが幼、小、中の3

つに、分かれておりますので、全て合わせますと8項目について部局目標とさせていただいています。以上です。

教育長                   では、続きまして、PTAとの懇談会につきまして生涯学習課長答弁をお願いいたします。

生涯学習課長           失礼いたします。PTA協議会との懇談会でございますが、先ほど教育長の方から、ご報告がありましたように、主なテーマといたしましては、エアコンを中心とした、香芝市の教育環境の整備についてのことと、もう一点が新学習指導要領でございますけれども、色々な意見を頂戴したのですが、個人的に話の中心というのはICTプログラミング学習や、英語教育の導入であったのですけれども、個人的にこのようなタブレットは嫌だという方もおられたのですけれども、一往に聞かれた意見としましたら、プログラミング教育も英語教育も教師間の差がないような形での実施を望むということが大きなご意見だったかと思えます。以上です。

教育長                   他にございませんか。よろしいでしょうか。質問等がないようですので、日程5に進みます。

#### 日程5(1)教育長職務代理者の指名について

教育長                   では、案件(1)「教育長職務代理者の指名について」でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により教育長に事故がある時などのためにあらかじめ代理となる委員を教育長が指名しておかなければならないとされております。前任の中木委員が本年9月30日をもって退任されましたので10月1日付けで田中委員を教育長の職務代理者として指名をさせていただきました。改めてこの場をおかりして報告をさせていただきます。

それでは案件(2)諸報告として報告があればお願いいたします。

はい、教育部長。

#### 日程5(2)その他報告

教育長                   それでは案件(2) 諸報告として報告があればお願いいたします。

はい、教育部長。

教育部長               今年度もちょうど半期が経過いたしましたので、事務局の各課から事務事業の総括をさせていただきますと存じます。それでは、教育総務課からよろしくお願いいたします。

教育総務課長           失礼いたします。それでは、教育総務課の報告をさせていただきます。まず、4月から9月まで上半期の事業の概略を説明させていただきます。事業の項目が多いので、教育総

務課といたしましては、事業がある中で3本柱としておりますトイレの洋式化、ICT環境の整備、そして学校教育施設への空調設備、この3つのほうで中心としてお話しさせていただけたらと思います。まず、トイレの洋式化なのですが、これは香芝西中学校の方を対象施設としておりまして、昨年の29年度に設計は終わっておりまして、当初では今年度に国の補助金を活用して工事をする予定をしておりましたが、残念ながら、国の補助の内示をいただけなかったため、本来予定しておりました夏休み中の工事は、現在出来ていない状況でございます。現在は国の補正予算待ちで、トイレの整備につきましてはどのような形で国が補正措置をするか分からないですが、国の動向を見据えつつ、仮に補助金につきましても、工事につきましては来年の夏になるのかなと考えているところでございます。また、西中学校とは別に今年度、東小学校のトイレの設計業務は実施させていただいております。東小学校につきましても、上手くいけば来年度工事にかかれればと思っております。もう一つ、ICTの方なのですが、先ほど教育長からお話しがありましたように、まず東小学校の方、基本としましては、生徒用80台、教師用2台という形で、合わせてさせていただきました。また、関屋小学校は通常の入替え業務であるのですが、生徒用20台タブレット型のノートパソコンを整備させていただいております。最後に、空調なのですが、これの当初予算として中学校に設置するための設計業務の委託料を予算化しておりまして、こちらも現在作業中でございます。ただ、今年の夏の猛暑を受けまして、空調整備に対する気運が高まったと申しますか、日本全体でそういう大きな流れになっておりましたので、それを受け、中学校だけでなく、小学校、幼稚園にも空調の方を設置すべく、9月議会で設計業務の委託を補正予算化させていただいたところでございます。10月以降の今後の展開なのですが、三和保育所の進入路の整備、これは明日、工事の入札をさせていただく予定でございます。1月末には、進入路の拡幅と駐車場の整備と合わせて終える予定としております。先ほど申しました、空調の関係なのですが、あくまで予定ですが、11月中旬くらいに工事費の方、幼、小、中を合わせまして、概算にはなりますが工事費の方、臨時議会をお開きいただきまして、補正予算化の方を予定なのですが、入札につきましては、中学校は12月中旬、小、幼につきましては1月中旬の工事入札となる予定としております。これをもちまして、来年6月末までの施工を目指すものでございます。今後の予定なのですが、9月議会におきまして給食の賄材料費の不足に関係して、色々と議論の及ぶ結果となりました。そのことを受けまして、教育総務課といたしましては今後の安定した給食運営等考える中で、給食費の値上げや食材調達方法の見直し等考えていかなければならないと思っております。具体的にお示しが出来る段階ではないのですが、今後その辺を考えていかなければと思っております。かいつまんだ説明ではございますが、このようところでございます。以上です。

教育長

それでは、ただいまの教育総務課から施設整備につきまして、その部分についてご意見、また、ご質問等があればよろしくお願いたします。

教育長

關野委員。

關野委員

今のトイレの洋式化ですが、全面的に洋式化されるのですか。この間、学校訪問に行きました時に、暖簾の様なもの、中が見えてしまうということもありましたので、

そういう出入り口のことも考えておられますか。

教育長 はい、教育総務課課長。

教育総務課長 失礼いたします。生徒の使用するトイレにつきましては、和式を洋式化に全面的に変えていくという方向で進めさせていただいております。先ほどおっしゃっていただきました、暖簾掛けをしていたところ、東中学校の方、トイレの工事の改修に入る際にその点に関しても考えさせていただきたいと思っています。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。はい、關野委員。

關野委員 今回のICTのことなのですが、それぞれ研修はすでにされているのですか。タブレット、視聴覚にコンピューターをおいて、メディア教室というのですか、そういう形ですとか、また、自由に教室に持っていけるとか、プログラミング教育についても、これはすでに行っている学校もあります。どのような考えでおられますか。

教育長 教育部長答弁。

教育部長 失礼いたします。研修ですけれども、今回のICTの整備に伴いましてICTの教育の指導員を配置いたしております。それによりまして、今導入が進んでおります東中学校については、先生の質問に随時答えるとか、あるいは夏休み中の研修の実施、それから業者によって事前に使い方の説明をしてもらう等、そういったことは一通り進んでおります。指導員は定期的に学校に配置されますので、その都度分からないことは、その者が質問に答えるという形で順次、先生方のスキルアップを図っていく予定をしております。それとプログラミング教育ですけれども、今、畿央大学との連携の中で、真美ヶ丘西小学校の方でICT教育を研究材料として研修を進めているところでございます。その中でプログラミング教育も1つにあがっているわけでございますけれども、具体的にコンピュータを使ってということも想定されますけれども、基本的には論理的な思考ということで、そういったことを念頭においた授業の研究がなされているという状況でございます。以上です。

教育部長 よろしいでしょうか。

關野委員 プログラミングも小学生にとっては非常に難しいと思います。CC言語とか色々あると思うのですけれども、こども達が論理的に物事を考えていくということは重視をされていかれたらいいのかなと思います。今のICTも、いろんな学校でやっていますけれども、上手く活用が出来ていないところも結構あるようです。タブレットが持ち腐れになってしまったと、私も以前、何件か学校をみて回ったのですけれども、上手く使えていないなど思うところもありました。これはどの教科が必要で、どういう場合に使えばいいかを、昔OHPというのがありましたけれども、OHP感覚で使われている教師もおりますので、このあたりを十分に検討していかなければいけないのかなと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。他にご質問等ございませんか。はい、石原田委員。

石原田委員　　今ご説明いただきましたトイレのこと、ICTのこと、エアコンのことというのは、本当に市民の方々も非常に関心のあるテーマだと思いますし、中学生議会でも中学生議員から議題に挙がっていたところでした、今日ご報告いただいたようなこととか、市がどこまでのことが出来ていて、これからどのようなことをやっていこうとしているのかの、情報共有はどのような状況になっているのか、そして、工夫をされるご予定はありますでしょうか。以上です。

教育長　　はい、教育部長答弁。

教育部長　　エアコンにつきましては、広報等でエアコンを設置するというご案内をさせていただいておまして、市民の皆様からのご寄付をお願いするというような内容のものが、既に掲載されているところですが、今後、全体的な、今申しましたようなICTやトイレの洋式化やエアコンといったようなことを、総合的に皆さんに情報共有するというような機会は、今後個別計画ということで、各校の整備計画を立てて参りますので、そういったものができたタイミングで全体的な大きな大規模改修を、どういうタイミングであるのか、あるいは教育環境の整備をどうしていくのかを概要としてお知らせする、そういう方法もあるのかなと考えているところでございます。どのタイミングで知らせるか、どういう手段を用いるかということについては、まずはPTAの協議会とのお話し合いの中で、直接利害関係者であるところの、保護者の方に詳しく説明をしていくということから、今は進んでいると、そういう状況でございます。以上です。

教育長　　はい、石原田委員。

石原田委員　　ありがとうございます。個人的にもすごく思うことが中学生議会での中学生の意見というのは、まちづくりに直結している大切な議題なのだということを、自分たちが発言した内容がこんな風に街づくりに活かされているのだということを、彼らにも見えるような工夫があるといいなと思います。

教育長　　ありがとうございます。他にございませんか。  
ないようですので、次の報告をよろしく願いいたします。はい、学校教育課長。

学校教育課長　　失礼します。それでは、学校教育課からの報告をさせていただきます。学校教育課として一番力を入れているのが、教職員資質向上にむけた取り組みであります。まず1つ目、今年度から新規で行っているのが、初任者の教諭に関しては県で指導教員というのがいるのですが、初任者もしくは若手の講師の先生方、市費県費問わず、この指導にかなり現場のほうに苦慮されているということがありますので、希望制で学校教育課の指導主事等を派遣して、サポートするということを始めました。5月より受け付けましたところ、6校の小学校から計12人の講師に対しての支援の申し出がありました。学校教育課から指導主事や教育指導員4名が、それぞれ現場のほうに出向き、定期的に授業を観察したりそれに対するコメントや助言などを与えたりしながら進めているところです。次に、市教育委員会主催の教員研修というものを、どんどんしていこうと考えました。ただ、業務改善が

言われている中で、お仕着せになるような研修は効果も上がらないということで、まず、紹介をした上で、ニーズがあれば企画をするという形で取り組みました。その結果、夏休みを使って、まず4つの研修を行いました。

まず1つ目、昨年連携協定を結びました大阪教育大学との連携の中で、これまで大阪教育大が八尾市、そして柏原市等々行われてきたところに香芝市も枠をとってもらい、理科の実験についての理科から始める学びあいということで、そういう研修に香芝市からも参加するというを行いました。5つの小学校から5名の、5年目までと限定がありましたので、先生が参加し、大阪府の教員の方々と一緒にチームを組みながら、理科の実験の勉強を深めるということを行いました。また、次に畿央大学とも昨年連携を結びましたけれども、その中で、特殊音節、「つまずきのある読みを流暢な読みに」というテーマで、特殊音節の指導法、これが学力に非常に大きな影響を及ぼすということが、いろんなことが分かっているという中で、小学校の低学年の指導に役立つということで、これは三和小学校の校内研修を拡大して、他の学校からも参加者を受け付けて行いました。講師に畿央大学の先生に来てもらうというような形で行いました。

次に、先ほども関心があると外国語、新指導要領の外国語の教科化というものを念頭におき、市の教育振興会の外国語部会のほうとも連携をしながら、香芝市小中連携推進授業というのがあるのですが、この数年間、英語で中学校区ごとに行い、今年は東中学校区ということで、東中学校及び残りの3小学校の4校に講師、指導教員ということで英語を教えに行っていた先生を講師、プラス、今年から真美ヶ丘東小学校と下田小学校の英語専科の教員のほうがありますので、この3人でチームをつくり、今後の授業のスタンダードモデルをつくっていこうということで呼びかけまして、これに4つの小学校から、人数は7名とあまり多くありませんでしたが、現場の先生方も参加しながら、模擬授業を通して英語のスタンダードモデルをつくっていこうという研修を行いました。

それから、トップダンサーによるストリート講習会というものを行いました。こちらの方なのですが、かなり好評で9校の小学校から40人近くの先生方が参加されて、これまでもダンスの講習会というのは県の方の主催とかであったのですが、それとはまた違ったストリートダンスということで、新たな、子ども達にいろんな活動に取り入れられるような講習会、というものになって、非常に参加された方々に好評で、今後また学校にも取り入れていこうというところでした。夏休みに行った研修は以上の4つです。

あと、大きな流れでいいますと、畿央大学との連携協定の中で、先ほど部長の方からもありましたが、2つの柱があるのですが、1つは、ICT取り分け、その中でもプログラミング教育、畿央大学の西畑先生による、今年、真美ヶ丘西小学校の校内研修を行いながら、最終的にそこで得られた治験を他の小学校に発信していこうという企画です。こちらの方もこれまで数回実施しておりまして、かなり現場の先生方も最初の内は抵抗といただきますが、新たな難しいことをしないとイケないのかというところの気持ちもあったのですが、回をおうごとにその流れが払拭されて、今、いい形で進めて頂いているところです。

あともう1つ、2つ目の柱として中学校に昨年から通級指導教室を設置したということに合わせて、発達障害についての、これまでは中学校に通級指導という文化がありませんでしたので、まず中学校の先生方にその辺りのことを分かってもらおうということで、こちらの方も畿央大学の久保準教授の方に講師をしていただき、それぞれ4つの中学校で別々に同一内容の校内研修を、5月6月を使って実施させていただいております。まだまだ中学校通級つながっている生徒の数は多くはないのですけれども、少しずつも草の根の



ごとく取り組んでいけたらと思っております。

次に、開かれた学校というところで、コミュニティスクール化についての取り組みです。法律の改正によりまして、学校運営協議会の設置が、これまで教育委員会の指定といった形が、努力義務という形になりましたので、これまで以上にそれぞれの学校の主体性が要求されるようになっていきます。そこでこれまで具体的な提示が、学校現場にあるいは地域の皆さんに示せていませんでしたので、香芝市が考える、今後進めたいコミュニティスクール化についての流れといいますか、内容を1学期それぞれの小中学校で個別に行われたコミュニティ協議会のところに、私も参りまして、そこで説明させていただき、あるいは校長会、教頭会の午後の研修を使って、研修をしながら、それぞれ1学期に発信をさせていただきました。そして今後、特にその中で、平成32年度末までに市内14校全てを学校運営協議会が設置したコミュニティスクールにするという方針を、1学期に香芝市のモデルとして今後の流れの中で説明をさせていただきましたので、まず31年度4月の来年度に、コミュニティスクール化をするというお考えはあるのかというあたりを、2週間ばかり使いまして、回って確認させていただきました。その結果、新たに5校、小学校が3校、中学校が2校なのですけれども、5校が新たに31年度4月より、学校運営協議会の設置したコミュニティスクールにしていくというようなことで回答をいただきました。残りの学校につきましても、31年度4月にはまだ設置はしませんが、かなりいろんな検討がなされています。委員の人選や、あるいは教員に対する周知というのが、やはりどの学校もまだまだ進んでおりません。その辺りの今後の改善ということを踏まえて、どの校長先生方もこの運営協議会の設置に前向きにお考えだということがわかりました。そういうことで、進めているところであります。

最後に、就学援助についてです。いろんなところで、この拡充が求められていますが、その中で新入学児童生徒学用品費という、いわゆる入学前にランドセルや制服など入学の準備に必要な費用を、これまで4月にお知らせをして5月から申請をあげていただいて、第1回目の支給が9月ということだったのですが、それではもらうタイミングが遅いということで、この新入学児童生徒学用品費に関しては、事前に、入学前に支給は出来ないかというようなこともありましたので、来年度31年度に入学される児童、生徒に対して今年度3月に支給をするという方向で、現在進めております。以上です。

教育長

はい、ありがとうございました。学校教育課からは教職員の主に資質向上の研修について、それと畿央大学との連携、また中学校の通級指導教室について、それとコミュニティスクールへの取り組み、また、就学援助についてのご報告をいただきました。このことにつきまして、各委員より何かご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

教育長

はい、關野委員。

關野委員

初任者研修ですが、これは私も主催者側で何回かやったことがあるのです。この前は講演や、発表、クラス運営についてこのようにしたら上手くいったという発表があったとか、授業の発表もありました。その中で先生方の方は実際大事なのは、教科指導、進路指導、生徒指導などが大事なのです。そして、これを受けて生徒指導はこうあるべきだということもあると思いますが、今、身につけてほしいのは授業力なのです。授業をどのようにして組み立てていくのか、先生と生徒が一緒になって、1つの授業を組み立てますので、ど

ういうふうを組み立てて、授業力をつけていくかというところの方が、研修ではどういう状態でしたか、今までにあまり見かけないのですが、経験しているところで、なので素晴らしい先生の授業を模擬授業としてみんなで観るとか、各学校に観に行くとかそういう形で、本当に1人の教師の授業力を身につけることが大事だと思います。

教育長                   はい、学校教育課長。

学校教育課長           ありがとうございます。まず、若手講師のフォローアップ授業に関しては、研修ということで、いわゆる伝授をするというよりも、実際に教室に入ってその先生方が子ども達に指導されているのを、参観をしながら色々とその後アドバイスをしたり、またそれが次の授業でどう活かされているかという点で実地といいますか、本来であればOJTということで学校が取り組むべきことでもあるのですが、もちろん学校も取り組んでいるのですが、とにかく人が足りないという、とにかく助けてほしいというようなどころらへんからのスタートで、そこに我われ、委員会もが一緒に行って参加している、場合によっては今は子どもに直接委員会の指導主事が指導している場面も、学校の了承のもと、ぜひともそうして下さいということもありましたので、そういうところらへんで本当に実地に現実の授業の中に入っているという、研修というより支援であります。

教育長                   はい、關野委員。

關野委員               よくわかりました。それでしたら、育っていけるとと思います。中堅者研修会等は考えておられないのですか。中堅者や10年研修者や色々あると思います。

教育長                   はい、学校教育課長。

学校教育課長           ありがとうございます。そういうことにつきましては、まず県教委の方で主催している中堅教員や、10年研修や等々ありますので、そちらにお任せしています。ただ、市独自ということだと思いますと、夏休みに初任者あるいは若手教員ということで、だいたい教職10年目までくらいの先生方を集めて、毎年やっているのですが、内容を少し今年度変更させていただきまして、現場の校長先生方から要望がありまして、教員というより一社会人としての資質が、最近身についていないのではないかとありましたので、まず、そこをやってほしいというような現場の管理職からの要望等がありましたので、今年はそのあたりも踏まえてやらせていただきました。以上です。

教育長                   はい、では他にございませんか。

教育長                   はい、三岡委員。

三岡委員               失礼します。今の課長のお考えと、引き続きになるのですけれども、若手講師の先生の指導ということなのですけれども、校長先生とお話をさせていただいていますと、ある程度ベテランになった先生でも、中々、教師としてもっと資質をあげてほしいと問題をかかえているというので、校長先生がなんとか指導したいと思ってらっしゃる先生も中にはい

らっしゃいます。そういった場合にも、校長先生の依頼で指導主事の先生を派遣して、ついでご指導いただけるということは可能なのでしょうか。また、今回、6校の小学校から依頼があったけれども、今現在では4校に派遣ということで、残りの2校については、また、順次派遣されていくというご予定はありますでしょうか。

教育長                   はい、学校教育課長。

学校教育課長           失礼します。先ほど私の説明が不十分だったのかもしれませんが、6校の小学校から12人の講師の先生の依頼があって、6校全てに行っております。頻度は違いますが、現場の依頼を受けてということなので、回数等については学校によって若干違いますが、それは必要に応じて支援をさせていただいております。それと、プラス、年齢やキャリアに関係なく、色々と困り感というものはあって、現実には生徒指導等でかなり対応に苦勞されている学校がありまして、先ほど説明した若手の講師のフォローアップ授業とは別に、いろんな機会を通じて学校の方に入らせていただいております。その子どもの関係性であったり、あるいは生徒指導方面であったり、小学校が少し厳しい状況になっている部分がありまして、そちらの方もいろんな形で、直接その教室に入ったりすることもありますし、管理職の先生ともまた今後についてどうしていこうかという相談にのったりとか、基本的に毎日、誰かがどこかへ行っているという状況では対応はさせていただいております。現場の必要性に応じてではありますけれども、今後とも継続していきたいと思っております。

教育長                   よろしいでしょうか。他にございませんか。ないようですので、次の報告をお願いします。

教育長                   はい、教育部次長。

教育部次長              失礼します。それでは、こども課の事業報告をさせていただきます。まず、幼稚園、保育所につきましてです。

保育待機児童対策としまして、4月に民間の小規模保育事業所のアートチャイルドケア奈良香芝保育園を定員19名で開設、また、北今市にあります、認定こども園せいか幼稚園の定員を60名増加していただきました。公立保育所では、建て替え工事が完了しました三和保育所を定員120名から200名へと変更し、運営を開始しております。また、これまでの取り組みとしまして、幼稚園や保育所の再編や質の高い教育を一体的に提供するための、取り組みに向けた基礎資料として活用するために、本年6月に0歳児から5歳児の就学前の児童から1000人を抽出し、その保護者の方に就学前保育、教育に関するアンケート調査を実施しました。

続きまして、今後の取り組みでございますが、幼稚園では3歳児保育の拡充としまして、平成31年度より、三和幼稚園で3歳児保育を実施する予定でございます。そのための準備を、今後進めて参りたいと考えております。

続いて保育関係でございますが、民間によりまして、こども園新設事業としまして、二上地区にせいかふたかみの森こども園を31年4月より、開園する予定で事業を進めております。定員は90名を予定されております。また病児保育事業としまして、先の9月議会で承認をいただきましたので31年4月に病児保育を定員6名で、旭ヶ丘に開所していた

だく予定で事業を進めております。また、公立幼稚園、保育所の再編整備方針と民間の事業者の情報も含めた就学前の教育保育施設のガイドブックを今年度中にまとめるために、現在作業を進めております。

続きまして、放課後児童健全育成事業、学童保育所でございますけれども、今年度4月に指導員の確保が出来ずに、高学年で待機が発生しました、下田学童と、二上学童でございますが、6月に指導員確保の方法としまして、学童の指導員として、働いてみようかなという方を対象に指導員養成講座を実施し、学童の紹介や、救急法などの講座を実施しました。その結果8名の方を指導員として任用することが出来、待機の発生しておりました下田学童では香芝スクールの一室をお借りし、二上学童では二上小学校の多目的室をお借りし、高学年を受け入れる体制を整え、両学童保育所におきまして7月2日より新たに保育を開始いたしました。

続きまして、31年4月より予定しております学童保育所への指定管理制度の導入でございますが、4月以降7月にかけて指定管理事業者の選定を行い、9月議会で指定管理事業者の指定議案の承認をいただきました。今後は指定事業者のシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社と協定を交わすと共に、今月26日には現在指導員の皆様への説明会、来月には保護者の皆様への説明会を実施し、また、小学校との連携も引き続きとれるように意見もお聞きしながら、スムーズなスタートを切れるように進めて参りたいと考えています。以上こども課の事業報告でございます。

教育長

はい、ありがとうございます。こども課といたしましては、保育の待機児童対策、そして学童保育について、指導員の確保、また指定管理者についてということでご報告をいただきました。この件につきまして、何かご意見ご質問等がございましたら、よろしくお願いたします。

教育長

はい、石原田委員。

石原田委員

2点質問があります。就学前アンケートをとられたということですので、その結果について共有いただけるようなことがあれば、お願いたします。2点目は学童の高学年の児童についての待機がでたということなのですけれども、高学年でありながら、学童を希望されるご家庭といますか、今後の傾向として増えていく傾向にあるのかどうなのかというところも、感覚的におありでしたら教えていただければと思います。以上です。

教育長

はい、教育部次長。

教育部次長

まず、アンケートの方でございますけれども、アンケートの対象は1000人ということで、回収結果の方でございますが、1000人中625人回収、回収率の方が62.5%になっております。また、アンケート集計の方ですけれども、今、ほぼまとまっておりますけれども、先ほどの再編整備方針も、そういった資料を利用して進めて参りたいと思いますので、合わせて両方の資料を今年度末あたりには、ホームページ等で公開させていただけるように進めて参りたいと思っております。

続きまして、学童保育所の高学年の今後の見込みということでございますが、やはり高学年についても年々家に一人で居るということは不安ということで、高学年の学童保育の

希望者というのは増加傾向にあるのではないかと考えます。ただ、年度後半になってきますと高学年でも5、6年生と、学年が大きくなるにしたがっては、現在も人数の減少傾向にあり、今後も引き続きそういう傾向になるかと思えます。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。

教育長 はい、關野委員。

關野委員 私は少し分かりにくいところがあるのですがけれども、学童保育で結構学年がばらばらでいます。色々、保護者の方、お母さん方に聞いたら、あれは学年が違うので、自由に遊ばせているような雰囲気があると、そういう話をよく聞きます。それは、ちゃんとしたカリキュラムといますか、こういう形でこの子はこういうことをさせるだとか、今日は自由に運動をさせるだとか、そういうふうな形で委託業者とも考えてしているのですか。あんまりいい感じは受けていません。遊ばせているだけではないのかと、おっしゃられている方もいます。

教育長 はい、教育部次長。

教育部次長 現状もそうですけれども、塾というような学習を指導するというようなことはしておりません。ただ、宿題等もありますので、その時間を定めて、その時間は一緒に机に向かって宿題していると、その一定の時間が過ぎましたら、皆で外遊びや、また中で一緒に色々トランプとかそういったもので遊ばせるということで、そういった中での運用ですので、今後もそのような運営の仕方で行っていきたくて考えております。以上です。

教育長 他にございませんか。

はい、私から先ほど答弁がありましたアンケートの内容、また再編の整備計画、これにつきましても一度、お示しできるのであれば教育委員会の中で、またその他案件で結構ですので示していただきまして全員で共有したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

他にございませんか。

ないようですので、次の報告をよろしくお願いいたします。

教育長 はい、生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼いたします。生涯学習課でございますけれども、ご存知いただいておりますとおり、私、所掌範囲が広くございます。その中で、部局目標として挙げさせていただいております総合体育館の耐震・改修工事、それから平野塚穴山古墳の整備事業、そして博物館の活性化事業のこの3点のご報告をさせていただきたいと思っております。

まず総合体育館の耐震、改修工事についてですが、総合体育館につきましては昭和54年4月に開館いたしまして、今現在38年経過いたしております。今現在も、年間12万人の利用がありまして今後も本市のスポーツの拠点として活用していくために、耐震工事とあわせまして、現在のスポーツ需要に対応できる施設に改修するというところで、今検討

をしているところでございます。現在の状況を申し上げますと、耐震性能につきましては、0.6IS値必要なのですが、3階の部分におきまして、ちょうど観覧席のところなのですけれども、0.19しかないという状態でございます。今現在、庁内で検討しているところですが、ちょうど予定といたしましては平成33年以降くらいにとりかかる予定をいたしていたのですけれども、その33年に2021年ですか、ワールドマスターズゲームズというものが関西で開催されまして、総合体育館におきましても、綱引きの会場の1つとなっております。メイン会場は葛城市ということなのですけれども、葛城市体育館が手狭であるということで、総合体育館の方を貸していただけないかということで話がありまして、あくまで貸館ということで参画ということなのですが、そこをターゲットにしていくかどうかでは、繰り上げてやるかどうかというのを今現在、庁内で検討しているところでございます。近々、開催されます経営会議の方に諮りまして決めて参りたいと思っておるところなのですけれども、早めるとなりました場合には、早ければ12月の補正でもって設計の委託を挙げていくこととなります。その際また、11月のこの委員会の方でお諮りしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。なお、改修の概要なのですけれども、先ほども言いましたように、現在のスポーツ需要に対応できるとは申しましたけれども、本市の体育館、建てられている場所が第一種住居地域等にあたりまして、いろんな制限がございます。簡単に申し上げますと、高さを変えられないでありますとか、敷地面積を変えられないというような事情がございます。今現在改修の中身で考えられておりますのは、メインフロア、床の貼り替え、40年間1度も貼り替えをしておりませんので、床の貼り替え、それから非常用発電設備の改修、大屋根の改修、そしてトイレの洋式化、身障者用のトイレの設置等々です、あとは、バリアフリー化ということで、手すりをつけたりやエレベーターをつけたりや、また、館内全体なのですが、エアコン、照明のLED化等々を考えておるところでございます。先ほども言いましたように、新しく敷地面積を広げるというのはできませんので、何か新たな機能の付加は少し難しいかと思っております。

続きまして、平野塚穴山古墳でございますけれども、今年度に発掘調査をいたしまして、ようやく四角い方墳であると分かって参ったところでございます。これまで2回の史跡整備検討委員会を終えたところでございますが、今年度中に、最終的に整備する形、どんな形に仕上げるかと、発掘調査をしている中で貼石、壁面、古墳の側面といいますか、石を貼り付けているのですが、従来から比較的、位の高い皇族に繋がるような方が埋葬されているのではないかとというようなことを推測はいたしておりましたが、貼石というものが、比較的高貴な方のお墓に見られる状態だということで、期待が膨らむということでございます。そういったものが出た時にマスコミ発表等々をするべきだったのですが、非常に急峻なげになっておりまして、中々その準備、安全な状態で公開するということが出来ませんでしたので、マスコミ発表等はいたしておりませんが、時期をみて発表して参りたいと、考えております。今年度につきましては、先ほども言いましたように、どんな形で仕上げるかというのを、形として決めて参りまして、また、皆様方にもご報告をさせていただきたいと思っております。

最後です。博物館の活性化ということでございまして、この4月ですか、博物館が提供しているメニューというのを冊子にいたしまして、委員の皆様にもお配りさせていただいた分でございます。身近な、市民の皆様にとって文化資源が非常に身近なものに感じていただけるように、また、博物館の方にお越しいただけるようにということで、始めた事業

でございますけれども、今年度途中の段階で、人数的には昨年度の人数を超えたということでございます。比較的博学連携という部分におきますと、市内の学校で言いますと、まだまだお越しいたっている数は少ないのですけれども、社会教育団体でありますとか、また、高校や大学等もお越しいたっておりまして、今後も増えていくのではないかと期待をいたしているところでございます。

部局目標ということではないのですけれども、指定管理が取り組んでいましたことをご報告させていただきますと、まず体育館につきましては今年の6月から奈良の電子自治体協働運営システムe-古都ならの適応を始めました。従来は窓口でしか受付できなかったものが、e-古都ならを介しましてネット上で仮予約が出来るような状態になったということでございます。そして、もう1点、こちら二上山博物館の指定管理者なのですけれども、従来ございました、ふたかみ史遊会というものが解散されまして、新たな博物館を拠点とされたクラブの結成を、お願いしていたところなのですが、それが6月30日に新たなふたかみ俱樂部が立ち上がりました。従来はどちらかというと比較的考古学的知識のある方が対象となっていたことが多かったのですが、これからはいろんなニーズ、歴史的考古学に対する知識が浅い方でも深い方でも入っていただけるように、運動、感動、静穏といったような3つのテーマを掲げられて、それぞれの知識レベルに合わせたといいますか、ニーズに合わせたクラブができたということでございます。今現在80名を超える方々が登録をされているというような状態でございます。以上です。

教育長

はい、生涯学習課からは総合体育館の耐震改修について、平野塚穴山古墳について、博物館の活性化について、また指定管理の成果について報告をいただきました。この件につきまして何かご意見ご質問等ありましたら、よろしくお願いたします。

教育長

はい、三岡委員。

三岡委員

失礼いたします。今のお話にはでてこなかったのですけれども、モナミホールの耐震化などは考えていらっしゃるのでしょうか。実は市民の方から来年度以降のモナミホールの予約がとれなくなっていて、耐震化をするのではないかと、または閉鎖になるのではないかとといった憶測が飛びかっておりまして、不安に思われている方もおられますのでご意見をお伺いしたいです。

教育長

はい、教育部長。

教育部長

モナミホールの件につきましては、基本的には市長部局の市民協働課の方が、最終的には検討のメインになる課であるわけですけれども、今現在耐震化をするのか存続の是非も含めて検討がなされているということでございます。その結論がまだ出ていなかった段階でしたので、おそらく来年度以降のお申し込みについては、一旦、受けないというようなことで私どもも、そういう知らせを受けているところでございます。今後、方針が決まりましたら、随時、来年度のご予約もおとりするのではないのかと思うのですけれども、ただ、大変老朽化している施設でございます。現在も電気系統などに色々課題を抱えている施設でございます。もちろん、今おっしゃられたような耐震補強についても課題のある施設でございますので、それらを総合的にリニューアルするとすると、大変大きなお金

が必要になってくるということの中で、これを近隣の市町村と共同利用できるようなことで、同じような機能を果たせないかというようなことも、一緒に検討されていると聞いておりました、今の段階では結論は出ていないというのが実状でございます。そういったことも含めて市長局、また教育委員会の方でも協議のほうには参加させていただいているという状況でございます。以上です。

教育長                    よろしいでしょうか。はい、他にございませんか。

教育長                    はい、石原田委員。

石原田委員              まず、博物館の方なのですけれども、市民の方に対する認知度という点なのですが、存在を知らない市民の方もいらっしゃるということがありまして、すごく私自身驚いたことがあるのですけれども、どういうことかということ、お子様が市内の学校には通っておらず、私立の学校に通っているこども達がいるご家庭に、中々、アクセスが遠のいているようなところがあるのですが、私立の学校に通っているこども達に対する何か啓発やPRのようなことはされているのかという点を質問として1点と、体育館の使用についてワールドマスターズが近づいているのでというお話もあったのですけれども、私の個人的な意見といたしますか、先般の運動会ですね、室外でやるからこそ色々課題が出てきたことがありました。天候が暑すぎるや、台風や、1時までしか開催していないということを踏まえた時に、室内でやるという方法はないのか、体育館が活用できるということはないのかというような、もう少し利用者の幅を広げた検討もいるのかなと気がしましたが、意見として述べさせていただきます。質問は1点のみです。私立の学校に通っているご家庭へのPRはされているのでしょうかということです。以上です。

教育長                    はい、生涯学習課長。

生涯学習課長            失礼いたします。私立に通っておられるお子様への、家庭への直接的にとりますと、もちろん、どこのこどもが私立かと分からない部分がありますので、先ほどメニューをお配りしたわけですが、智弁学園さんにも持っていつております。また、香芝高校にも持っていつておまして、是非お越しく下さいということでおしております。今年は大阪からも来ていただいております、千早赤阪村からも来ていただいております、どこから情報を得られたかは分からないのですけれども、お越しいただいている状況でございます。以上です。

教育長                    よろしいでしょうか。はい、他にございませんか。はい、ないようですので、次の報告をお願いします。

教育長                    はい、生涯学習課市民図書館長。

市民図書館長            はい、失礼いたします。それでは、市民図書館の事業報告をさせていただきたいと思っております。市民図書館では大きく、3つの事業を実施させていただいております。

1つ目ですけれども、こどもの読書活動推進事業でございます。こどもと保護者などの周囲の大人を対象としました事業を行っております、こども対象の絵本タイムや、大人



を対象としたお話し会などの定期的な実施している事業の他、保育所や学童保育所、幼稚園への巡回文庫、小学校への学級訪問によるブックトーク、そして講座や講演会等がございます。こうした事業を行うにつきましては、図書館活動に協力をいただいておりますボランティアグループの方々や、大学生の方にも協力をいただいております。市民協働官学連携による取り組みを行っているところでございます。こどもの読書活動推進事業につきましては、図書館だけの取り組みでは限界があるということで、こどもたちが多くの時間を過ごす学校や幼稚園、保育所などにおける取り組みや読書教育、そして、家庭での読書環境といった部分の影響も非常に大きなものがあると思っております。今後は関係機関との連携をより深めまして、こども達の読書や図書館利用につなげていかなければならないかと考えています。また、11月ですけれども、中学生によります職場体験、小学生を対象としましたこども図書館員を実施させていただく予定をしています。

2つ目は図書館の利用促進や読書振興に向けての事業を行っております。図書館は読書のための場のみならず、地域の情報センターとして自らが必要とする知識や情報を得られるところであり、個人の学習を支援する場であると考えております。そうした場であることを周知するため、情報発信やPR活動に努めているところでございます。図書館のホームページの充実、市の広報誌や公式フェイスブック、市役所及び総合福祉センターの液晶モニターの活用、時には、新聞やテレビなど様々な機会を通じ、PR活動や情報発信を重ねているところでございます。また、市民の方々の調べ物や資料探し、問題解決のお手伝いをするレファレンスサービスも利用者の方々には大変喜んでいただいておりますが、まだまだこのサービスのことをご存知ない方が多く居られますので、皆さんにご活用いただけるよう、更なる啓発活動を進めていかなければと考えているところでございます。さらに、視聴覚室を活用して幅広い視点から図書館利用へとつながっていくように、他の部署との連携、協力による取り組みを進めています。例としましては、市民協働課との連携で男女共同参画週間に合わせまして、パネル展、関係図書の展示を行いました。他の部署や地域との連携による事業展開に取り組み、図書館から市民への情報発信を積極的に行うことによりまして、1人でも多くの方に図書館に来ていただく、また、図書館の可能性をもっと広げていけるのではないかと考えているところでございます。

3つ目になります。利用者の利便性の向上のための、ITを活用した図書館サービスの事業でございます。内容といたしましては蔵書検索や予約、自分の現在の利用状況の確認、貸し出し期間の延長、予約図書の取り置き、メールの連絡などご自宅のパソコンやスマートフォンから行っていただけることが出来るサービスでございます。また講座などを実施した場合の申し込みにつきましてもインターネットを活用して申し込みの受付をさせていただいております。市民の利便性の向上はもちろんですが、利用しやすいサービス内容になるよう市民の意見を取り入れたサービスを今後進めていきたいと思っております。

最後に図書館全体になりますけれども、図書館利用状況といった場合に、本を借りに来られる方以外にも、図書館で読書や閲覧をされる方、何か日常生活の中で疑問や問題が生じて、その解決のために情報を求めにこられる方、また、こども達の来館による利用など、様々な利用形態があります。読書のための場のみならず、地域の情報センターとして自らが必要とする知識や情報が得られるところであり、個人の学習を支援する場として図書館となるような事業も今後考えていく必要があるかと思っております。以上でございますが、ご報告とさせていただきます。

教育長                    はい、ありがとうございました。生涯学習課市民図書館よりは、こども読書活動推進事業、また、図書館の利用促進事業、そしてIT活用、これらのご報告をいただきました。この報告につきまして、何かご質問等がございましたら、よろしく願いをいたします。

教育長                    はい、石原田委員。

石原田委員              ちょっと勉強不足で申し訳ないのですが、教えていただきたいのですけれども、データベースがどうなっているかを知りたいのですが、例えば先ほどの就学前アンケートの結果のお話もありましたけれども、今市役所で集まっているデータというのは課別になっているので、このデータがほしいと思った時にどこの課にあるのかという判断をしないといけない状態になっているのをデータベース化といいますか、センターにあると探しやすいなと日々思っているのですが、そういう様なデータベース化というのは図書館でやろうとかそういう話はでていないでしょうか。それが、IT活用にとか関連してくるなと思ったのと、どういう人に広げていくのかというところで、やはり、こどもや市民という視点になってしまうと思いますが、例えば研究者であったりや、地域で働いている産業に関係ある人たちが何かのデータをほしい時にすぐとれると、いいなと思ったのですがどうでしょうか。

教育長                    はい、生涯学習課図書館長。

市民図書館長            はい、ありがとうございます。委員からお話いただいたデータベース化なのですけれども、図書館には一応いろんな市の各課に関する資料等、今までに発行された資料等も出来る限り保存させていただいております。また、他の課が配布していますチラシ等、そういうのも図書館の方に置かせていただいたりポスター系も貼らせていただいたりしているところではございますが、ただ、データベース化となりますと、今現在図書館が持っているデータは図書館内にある資料だけのデータベースとなりまして、それがどこの課に、例えば図書館にない場合、どこの課に行けば手に入るのかというデータベース化は、残念ながら出来ていない状況でございます。

教育長                    よろしいでしょうか。他にございませんか。

教育長                    はい、關野委員。

關野委員                    先ほどの職場体験、キャリア教育なのですけれども、この間、チラシか広報か何か出ていましたが、数が2名か3名かで少なかったかなと思うのですけれども、やはり希望する児童、生徒が少ないのですか。どうなのでしょう。

教育長                    はい、生涯学習課図書館長。

市民図書館長            はい、今おっしゃっていただいたように、一応市の広報誌、また、各学校にチラシ等掲示させていただいて募集したところでございます。期間としましては2日行わしていただきまして、各日定員2名ということでございます。確かに2名という定員少ないという印象

を私も持っているのですが、まず募集状況からいいますと、ありがたいことに2名の定員をオーバーしておりまして、抽選の方をさせていただかなければならないといった状況になっております。ただ、なぜ2名なのかというところなのですが、来ていただいたことも達の指導等にあたるに関しまして、職員の方の人数等、他の業務もございますので、その辺を考えたところ、2名くらいの方に来ていただくのが今のところ、一番良い対応をさせていただけるのではないかとということで2名になっているのですが、ただ、先ほど言いましたように、2名を超えることも達からの応募がありますので、今後もう少し人数を増やすとか、開催回数を今のところ、夏、秋と季節的な時に、年2回しか行っていないのですけれども、その回数を今後また増やすとかいう方法を今後検討していきたいと思っております。以上です。

教育長                    はい、よろしいでしょうか。他にございませんか。

教育長                    ただいま各それぞれの担当所管課の方より、上半期の総括ということでご報告をいただきました。最後にもし、全体として何かお気づきの点等ございましたら、お受けさせていただきたいと思えます。

教育長                    よろしいでしょうか。はい、また、何かお気づきの点がございましたら、委員会でご質問していただければと思います。それでは他にないようですので、他に事務局より報告等はございますか。

教育長                    ないようでございますので、次回の教育委員会議の日程を決めたいと思うのですが、本日、田中委員が欠席されておりますので、調整をさせていただいたあと、また後日ご連絡をさせていただきたいと思えますが、そういった形でよろしいでしょうか。はい、では、これをもちまして平成30年第11回(10月定例)教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、慎重なご審議をありがとうございました。これで閉会をさせていただきます。

(午前2時52分 閉会)